

憲法会議の60年と、新たな情勢のもとでの改憲阻止の闘い

憲法会議結成60年記念講演会 2025.03.22 渡辺治

はじめに—憲法会議の60年をふりかえる視角

憲法会議の60年、6度にわたる明文改憲攻勢、頻繁に繰り出される解釈改憲の策動と闘った60年講演の課題 憲法会議の60年を、その広い活動のうち9条の明文改憲・解釈改憲の策動を阻止する闘いに絞って、4つの時期に区分して振り返り、各時期の改憲のねらいと特徴、それに対峙した憲法運動の特徴、運動が獲得したものを確認し、運動の到達点と直面する課題にふれる

1 第1期の憲法運動・憲法会議（1957～1990）

（1）60年代改憲との闘いから始まった憲法会議、憲法運動

（a）なぜ憲法会議は生まれたか？

護憲連合（1954）など既存の運動の不十分さの克服と新たな運動の必要性から

① 明文改憲に対する闘いに特化した運動への不満

「解釈改憲」「憲法空洞化」の動きへの鈍感

② 共産党排除、安保闘争の教訓を踏まえていない、組織方針「共産党系は加えない」

③ 明文改憲阻止も、議会での3分の1確保に集中し事実上選挙運動に特化、大衆的運動の軽視

憲法会議は、解釈改憲反対、明文改憲阻止という2つの目的（3つの目的）を掲げて誕生

規約第2条「日本国憲法のじゅうりん（自由）に反対し、民主的自由をまもり、平和的・民主的条項を完全に実施させ、憲法の改悪を阻止することを目的」とする

（b）憲法会議は、60年代改憲との闘いからスタートした

第1、第2の改憲攻勢の狙い—アメリカの要求と日本支配層の復古主義的大国化

岸信介内閣、復古的大国目指し、憲法を改悪し、安保条約を改定して日米軍事同盟の強化を狙った

しかし国民的大闘争、安保改定は強行したが、岸内閣倒壊、改憲のもくろみ、後退

政府憲法調査会も、安保闘争に動揺・分岐—出せなかった改憲答申、64年報告書は両論併記

憲法会議は、65年に登場、精力的に調査会報告批判、小選挙区制反対闘争で60年代改憲を挫折に

（2）解釈改憲策動に対する闘いで9条にもとづく制約の形成

第2の波挫折後、政府はやむなく現憲法下で自衛隊の合憲を主張、その存続、強化をはかった

（a）解釈改憲に立ち向かった4つの分野の闘争、そのいずれにも関わった憲法会議

① ベトナム侵略戦争反対運動、② 自衛隊の違憲を問う憲法裁判、③ 国会での野党の、安保、

自衛隊の違憲な実態の追及、④ 沖縄の「祖国復帰」運動—ベトナム侵略の基地、加担阻止

（b）解釈改憲に対する闘争の成果—自衛隊の活動を制約する解釈の形成

ベトナム侵略戦争加担反対→集団的自衛権行使違憲の解釈、72年解釈、80年答弁書その他

78ガイドによる自衛隊の米軍加担反対→自衛隊の海外派兵の禁止 80年の答弁書

自衛隊の武力行使の地理的制約、攻撃的兵器の保有禁止

この第1期の制約が、第2期、第3期の自衛隊は派兵反対運動の大きな武器となる

（c）運動の圧力でつくられた「戦争しない国」を目指す憲法制度

いずれも運動、国会での追及を受けて、非核三原則、武器輸出三原則—軍需産業の発展にブレーキ

防衛費の対GDP比1%枠—1985年閣議決定で廃止、だがその後30年以上防衛費の上限として機能

(3) 第1期・後期、アメリカの戦略転換による新たな策動との闘い

アメリカベトナム侵略戦争敗北（1973）の危機からニクソン政権「肩代わり戦略」へ
日本に対しても防衛費の増額と極東における米軍の作戦行動への加担を要求

(a) 1978年「日米防衛協力に関するガイドライン」、極東における米軍の作戦への加担要求

憲法運動は、いち早くガイドライン批判を展開し、この具体化を阻止

(b) 80年代改憲（資料1）とのたたかい

アメリカの要求に呼応し、改憲第3の波、自民党は、60年代改憲挫折の「反省」を踏まえた対策

① 草の根の闘い重視、「日本を守る国民会議」地方議会で自衛隊合憲決議やスパイ防止法制定決議

② 改憲を求めるイデオロギー—復古色の払拭

③ 9条1項、2項残して、自衛隊合憲を書き加える、のちの安倍改憲の手法

1981年10月、自主憲法期成議員同盟、竹花光範「第1次憲法改正試案」（資料2）

しかし、小手先通用せず、憲法運動の反撃、自民党内で改憲でまとまらず、挫折、消滅

(4) 第1期の憲法会議、憲法運動はどんな特徴を持ち、何を獲得したか

(a) 60年代改憲を挫折させた運動の成果

l a m e r i k a n o s e n s o u n i z i e i t a i w o d o u i n s h i y o u t o i u o m
o w a k u w o t o u m e n d a n n e n s a s e t a

② 自民党政治を転換させた—復古主義政治の放棄、改憲消極、経済成長優先の政治へ

③ ベトナム侵略戦争への派兵拒否—ジョンソン政権の5万人派兵要請拒否、他のアジア反共諸国

④ 9条に基づき自衛隊の活動を制約する解釈、軍事大国化を抑制する制度をつくらせた

(b) 憲法会議と「憲法運動」の定着

① 「憲法運動」の定着

2つの改憲策動への機敏な反撃、特に憲法、解釈改憲の企図批判の学習会、『憲法運動』の役割

Ex 80年代改憲（1980～83）17本、自衛隊法改正、国家機密法など解釈改憲（1981～86）24

特に『憲法運動』に掲載された資料、その特集は運動や批判に大きな力を発揮

憲法会議の運動により「憲法運動」という言葉（長谷川正安）が定着

憲法が日本政治の一貫した焦点となったことを踏まえ、社会運動の領域で「憲法運動」という

独自の領域を確立、特に、明文、解釈改憲阻止の課題を恒常的に追求する組織

② 共闘の追求—憲法会議、出発時から共闘を追求

恵庭裁判運動や小選挙区制反対活動で社会党、共産党、公明党、護憲連合などとも共闘した闘い

Ex. 田中角栄内閣の小選挙区制策動に対する反撃の取り組み

共産、社会、公明党を含む233団体による「小選挙区制粉碎中央連絡会議」

しかし、第1期後半の、80年社公合意、89年、官民統一の新連合結成で共闘の追求、困難に

2 第2期の憲法運動・憲法会議（1990～2012）

(1) 冷戦後アメリカの新戦略と自衛隊海外派兵に対するたたかい

冷戦終焉と自由市場の拡大、アメリカ新戦略、ならず者国家、テロリストとの戦争戦略

日本や同盟国に加担を強要

(a) 60年代改憲挫折の「教訓」踏まえた、支配層の2つの対策

自民党政権、湾岸戦争への自衛隊派兵挫折、また第2の改憲の挫折の「教訓」を踏まえて2つの方策

① 「政治改革」による小選挙区制導入、改憲実行のための政治配置

「政治改革」の2つのねらい

- 1 小選挙区制導入により、社会党、共産党を少数に追い込む
 - 2 自民党の中央集権化（幹事長の公認権、政党交付金配分権）による、「改革の」党への改変
- 93年8党派連立政権による「政治改革」強行、社会党消滅、自民・民主の保守2大勢力への再編

② 解釈改憲先行路線

明文改憲回避の理由

- 1 挫折の痛い教訓、明文改憲の企図には国民が立ち上がる
 - 2 明文改憲には時間がかかり、アメリカの要請に応えられない
- 小沢発言「修正した方がよいことは間違いない、憲法改正を言っても誰も相手にしないという現実」

(b) 憲法を触らずに自衛隊派兵の強行とその限界

- ・ 現行憲法下、日本「周辺」で日本の平和と安全に関わる事態での米軍の作戦行動に「後方支援」
96年日米安保共同宣言「日本周辺での事態での米軍軍事行動支援」、97年ガイドライン
99年周辺事態法一強い反対運動に晒され、大きな制限、アメリカ強い不満
①武力行使できない、②「周辺」が狭すぎる、③後方支援の中味も制約→アーミテージレポート
- ・ 事態を変えた9.11事件。小泉政権、アメリカの圧力で、特措法方式で派兵強行
2001テロ対策特措法、2003イラク特措法でイラク派兵
- ・ イラク派兵、反対運動に晒され、憲法の制約のもと、大きな限界
①武力行使不可、②「戦闘地域」へいけない、③後方支援の中味限定

限界突破のための明文改憲策動 自民政権による明文改憲の動き、改憲第4の波

(2) 改憲第4の波（資料1）とその挫折

冷戦終焉直後、改憲の大合唱（資料1）、しかし、政府は、改憲回避

自衛隊の海外派兵要求が強まるにつれ、明文改憲策動の再燃、2000年代改憲の波

2003年総選挙で自民、民主、公明のいずれもが時期を明示して改憲案作成公約

2006年、自民党「新憲法草案」（資料2）－自民党、結党以来50年で初めての条文案

第1次安倍政権、自民政権で初めて「任期中の改憲」を公約して登場

しかし、九条の会運動の昂揚で、改憲挫折、第2期も明文改憲は挫折を余儀なくされた

(3) 第2期の憲法運動・憲法会議の闘いの特徴－新たな運動の広がりとの模索

(a) 改憲第4の波を阻止した運動の成果

- 1 小泉政権の解釈改憲により、イラク派兵は許したが、海外での武力行使は阻止した
- 2 運動参加者の新たな広がりとの試みの前進

(b) 共闘崩壊下での憲法会議の運動－「政治改革」批判の運動

憲法会議、小選挙区制反対でいち早く「政治改革」批判 『憲法運動』（89～93）21本

「政治改革」では、社会、公明、民社の推進＋マスコミの大キャンペーンで孤立

(c) 自衛隊派兵反対運動の隊列の変貌、新たな広がり

連合結成、「政治改革」賛同による企業主義的労働組合運動の派兵反対闘争からの後退

「政治改革」と連動して冷戦終焉による自衛隊容認論、自衛隊合憲論の拡大

他方、自衛隊の海外派兵に反対して連合系労組も含めた闘い、新たな市民運動、市民組織の簇生

(d) 新たな共同の試み・5・3憲法集会の取り組み

2000年10月、憲法会議、憲法を生かす会、許すな！憲法改悪・市民連絡会等6団体の呼びかけ
「懇談会・どこへいく憲法調査会」

2001年5月3日、この共同を発展させ憲法運動、市民運動と共産、社民、新社が統一し憲法集会
憲法会議、「5.3憲法集会実行委員会」の強化に取り組む 『憲法運動』、6月号は毎年、5.3特集

(e) 九条の会運動を支えた憲法会議

2004年6月9氏の呼びかけでスタートした九条の会、急速な全国的広がり、改憲第4の波を挫折
新たな市民の大量層の参加 加藤周一発言「横の連携がほとんどない」

自衛隊違憲の市民層に加え、自衛隊賛成でも自衛隊の「戦争する軍隊」化に反対する層参加
憲法会議、九条の会運動に参加

-9条の会アピールの討議、アピールに呼応する組織づくり、憲法学習

3 第3期の憲法運動・憲法会議 (2012~2020)

第3期の改憲、憲法蹂躪を引き起こした最大の要因は、軍事大国化の野望を持って安倍政権が再登場

(1) 復活安倍政権と解釈、明文改憲の新段階

(a) 安倍政権の改憲戦略、第1次政権の挫折の「反省」踏まえた、2つの新方針

- ① 緊急の軍事化は憲法に手をつけずに解釈、立法措置で実行、解釈改憲優先路線と2本建路線
- ② 日本国憲法を全否定する改正論は避け、9条改憲も「戦争する国」づくりの警戒持たせない
2013 特定秘密保護法、国家安全保障会議、戦略、2014 武器輸出3原則破棄

(b) 集団的自衛権行使容認への政府解釈改変と安保法制

2014 集団的自衛権行使容認の解釈変更 2015 安保法制

(c) 改憲第5の波 安倍改憲・挫折の「反省」踏まえた4つの工夫 (資料3) とその挫折

- ① 日本国憲法の全面改正、断念、改憲項目を4つに絞った
改憲手続法は全面改正をしにくい、改憲手続法に乗って改正
- ② 改憲が戦争する国づくりの印象を与えない工夫-自衛隊明記は、「自衛隊違憲論払拭のため」
- ③ 9条改憲につき、改憲派の9条2項削除・自衛軍保持改憲放棄、9条への自衛隊明記改憲へ
- ④ 改憲手続法に則り、憲法審査会の合意重視→改憲発議へ
18年党大会の4項目「条文イメージ (叩き台素案)」

しかし、安倍改憲「市民と野党の共闘」の運動と憲法審査会での立憲野党の頑張りによって挫折

(2) 第3期の憲法運動、憲法会議の特徴

(a) 安倍軍拡と対決し、安倍改憲を阻止したことの成果

- 1) 過去最も強力な改憲第5の波を阻止し、戦争国家体制を完成させなかった
- 2) 参加層を、さらに、立憲主義の蹂躪に反対する層にまで拡大
- 3) 安倍軍拡に対峙する中で「市民と野党の共闘」という、かつてない共闘を作った

(b) 憲法会議、「市民と野党の共闘」の結成、発展に尽力

第2期の経験の発展、5.3憲法集会実行委員会の経験、秘密保護法反対運動の共闘、反原発
「解釈で憲法9条を壊すな! 実行委員会」、「戦争をさせない1000人委員会」、「戦争する国づくりス
トップ! 憲法を守り生かす共同センター」の3団体が共同して、2014年末総がかり行動実行委員会結成
2015年の5月3日憲法集会実行委員会主催の集会に民主党、共産党、社民党、生活の党代表が出席
「市民と野党の共闘」安保法制反対運動の昂揚

15年9月19日強行採決後、安保法制廃止を目指す共闘に発展、2000万人署名の大運動

「市民連合」の結成、そのイニシアティブで市民連合と4野党間で共通政策、16参院選での野党共闘
安倍改憲に対し「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」が結成、全国署名、安倍改憲を挫折に

(c) 市民と野党の共闘の特質—安保共闘を大きく発展

- 1 市民と野党の共闘の結成には、組合、政党に加え、市民運動団体が共闘への蝶番
- 2 労働組合、政党、さまざまな領域の民主的諸運動に、新たに9条の会など市民的諸団体が大量参加
- 3 全国の地域に深く根を張って組織、持続
地域の民主団体、憲法会議、組合、9条の会、さまざまな市民団体などが重層的に、地域レベルで、総がかりや、市民の会を作り活動
- 4 共闘が安保法制の強行採決後にも存続しただけでなく、政治を変える共闘にまで発展

4 第4期 軍拡・改憲の新段階と憲法運動・憲法会議（2020～現在）

安倍軍拡、改憲を上回る軍拡、改憲策動、特に「安保3文書」は戦後最悪の憲法破壊

(1) アメリカの世界戦略の転換と大軍拡、憲法破壊策動

(a) 「ならず者国家」との戦争戦略から対中覇権主義対決戦略への転換

自由市場で中国、経済発展、軍拡で覇権主義国家として台頭
アメリカ対中覇権主義対決戦略に転換、経済、軍事に至る全面对決、日本の比重の高まり
アメリカ、中国との軍事対決の焦点「台湾有事」に際し、日本がアメリカに加担して全面的に中国と戦争する体制を作ることを求めた

この約束果たす課題を負って岸田政権誕生「安保3文書」で実行

(b) 岸田軍拡—戦後最悪の憲法破壊を実行

- 1 アメリカに加担して中国と戦争するため自衛隊の「戦争する軍隊」づくり
第1期につくられた、あらゆる憲法上の制約の破壊
- 2 日本全体の「戦争する国」への改変、第1期に作られた「戦争しない国」を目指す憲法上の制度の改変—武器輸出規制の廃止、対GDP比1%枠の完全な破壊、地方自治法改悪

(2) 岸田改憲・改憲第6の波の進行とその挫折

岸田政権は、軍拡と改憲を同時推進、戦後第6の改憲攻勢、憲法審査会の状況変化を機に
岸田 本命課題を後回し改憲5会派の一致する緊急事態における議員任期延長改憲を先行戦略
しかし、市民と野党の共闘と立憲野党の頑張り、裏金疑惑追及で岸田改憲挫折
岸田、路線変更、9条への自衛隊明記、緊急政令改憲を議員任期延長改憲とセットにして一括発議
新方針を後継内閣に

(3) 石破政権の登場と改憲、憲法破壊政策

(a) 石破首相の改憲、防衛論とその転向

防衛論—50年代反主流派の日米「対等」論の継承
集団的自衛権全面行使と引き換えに在日米軍基地撤去、米軍撤退、60年代に消滅
石破の「対等論」は米軍撤退言わない、自衛隊のグアム駐留（資料4）
改憲論—自民党、改憲派の伝統的改憲論、9条2項削除、国防軍保持論—「日本国憲法改正草案
安部の転向、9条への自衛隊明記改憲以後も9条2項削除論

(b) 石破政権の成立前後して、持論封印、岸田軍拡、改憲論の継承、加速化

防衛論—持論封印して岸田軍拡論継承、対中軍事対決で日米の従属的一体化を目指すアメリカに迎合
改憲論—安倍、岸田改憲論の継承へ、9条2項廃止改憲論では、改憲は推進できないこと自覚

(4) 石破政権の改憲、軍拡政策をめぐる状況の変化

(a) 内閣発足早々に打って出た解散・総選挙で自民党の大敗北、自公過半数割れ

改憲勢力、衆院で3分の2割れ、明文改憲の強行戦略見直し迫られる

予算委員会はじめ委員会の委員長、27のうち12で野党、軍拡そのものの是非、議論できる条件

(b) トランプ第2期政権

・アメリカが第2次大戦後一貫して掲げてきた自由市場維持・拡大、自由貿易主義の、自国本位の改変
多国籍企業のため規制の撤廃、国内大企業、衰退産業のため高関税、保護主義のダブルスタンダード
・国連など国際社会が長年にわたり積み上げてきた、紛争の軍事化抑止、人権、環境などの合意や機構
ーアメリカも自らの覇権維持のために合意して来たーをのため蹂躪、大国間取引に
アメリカ帝国主義の覇権の弱体化もたらず、それだけ、アメリカの矛盾が深刻化

・アメリカ世界戦略も変容ー対中国覇権主義競争の大筋は変わらないが、同盟強化策後退
アメリカの軍事負担軽減のため、世界への干渉から撤退、同盟国の軍事費増額

コルビー、以前から防衛費対GDP比3%、3月4日上院軍事委員会でGDP比3%論

トランプ、日米安保の「片務性」発言（米軍駐留経費の負担増、アメリカ製兵器の購入）

石破政権は、アメリカの圧力、過半数割れの状況踏まえ、軍拡、憲法破壊の優先、強行路線

(5) 憲法会議の正念場

(a) 戦後未曾有の軍拡と憲法破壊の進行を、いかに食い止め、転換するか

(b) 憲法会議も維持に努力してきた市民と野党の共闘をいかに維持・再構築するか

むすびー憲法会議の60年を振り返って

(1) 憲法会議・憲法運動60年の教訓

(a) 明文、解釈改憲阻止のための運動が6度の改憲を挫折させたことの意義

・アメリカの戦略の出撃拠点としての米軍基地の活動を許し、米の戦争に自衛隊の加担は許したが
6度の改憲を挫折させ、多数の解釈改憲を阻止、遅らせることで、「戦争させない」80年を維持
・ベトナム侵略戦争、湾岸戦争への参戦を阻止し、イラク戦争でも武力行使は許さず、第3期に集団
的自衛行使禁止は破棄されたにも関わらず、依然アメリカの戦争に武力で加担は阻止

・安倍軍拡、岸田軍拡で9条破壊は進んでいるが、「憲法9条は死んでいない」小林節、阪田雅裕
自公政権を変えれば集団的自衛権を再び禁止しアメリカの戦争への加担を止め、平和外交への転換

(b) 憲法会議、憲法運動は共闘を重視して闘う中、共闘を大きく前進させ、自らも成長

第2期は、共闘の冬の時期、5.3憲法集会実行委員会、九条の会で、第3期に発展

「市民と野党の共闘」は、その広がり、地域での定着そして持続性という点で安保共闘を超えた
共闘の幅も変えた、第1期の共闘は安保、自衛隊反対層の共闘、第2期後半以降は、安保・自衛
隊容認層、良心的保守層を含めた共闘

共闘を通じて憲法会議も成長したー共闘の常態化、地域レベルでの共闘の文化の定着

いま、共闘は困難に直面しているが、憲法会議60年の間に、全国的な共闘ができたのは10年だけ

(2) 憲法会議、憲法運動に求められる2つの課題と期待

1 反軍拡、反戦争の旗を掲げ、憲法の実質破壊、明文改憲阻止の運動の先頭に立つ

特に、日米同盟の抑止力による平和への批判、憲法による平和の実績と構想を

2 憲法会議がこの10年積み上げてきた経験を踏まえ、市民と野党の共闘を再構築し強化する